

(第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 8年 3月19日
契約業者名	株式会社 都市環境設計
契約業者の住所	東京都新宿区四谷本塩町4-40
業務の名称	川崎港湾合同庁舎（仮称）外（24）設計業務
業務場所	埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 関東地方整備局営繕部
業務区分	建築関係建設コンサルタント業務
業務概要	本業務は、神奈川県川崎市川崎区千鳥町12-3にある川崎港湾合同庁舎（仮称）の建設計画に係る建築、建築設備の基本・実施設計及び積算業務を行うものである。
工期（自）	令和 6年10月 5日
工期（至）	令和 8年 6月30日
契約金額	124,850,000円
変更金額	4,296,100円
変更後の契約金額	129,146,100円
変更理由	1. 川崎港湾合同庁舎 1) 庁舎 ・官庁施設の環境保全性能基準及び生涯二酸化炭素排出量（LCCO2）の評価を取りやめる。 ・計画通知手数料及び構造適合性判定手数料、建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料を追加する。 ・BIM データを活用した積算業務（試行）の実施における、試行の実施項目及び試行対象部位を追加する。 ・川崎市港湾局との協議により、臨港道路内の現況及び配管の確認が必要となったため、調査、検討及び報告書作成を追加する。

	<p>2. 履行期間は、行政手続き過程において判明した既存図面および公図の現地との相違により現地調査が必要となったことに加え、設計の見直し及び特定行政庁である川崎市との協議に不測の日数を要したため103日間延長し、令和8年6月30日までとする。</p>
--	--